

- ・本制度は、国内の他機関に所属する職員等を土木研究所に受け入れる制度であり、土木技術水準の向上や、土木研究所と派遣元双方の業務の質の向上に資することを目的としております。土木研究所は研究活動を通じて交流研究員の指導を行います。
- ・民間（コンサルタント、建設会社、メーカー）や公益法人、地方公共団体等から多数の受入れ実績があります。

交流員の研究活動について

土木研究所が提示する研究課題（受入れ課題）に基づく研究業務に従事します。

【研究活動の例】

- ・学会等で研究成果を発表することがあります。
- ・土木研究所が実施する技術指導等に同行できることもあります。
- ・自己研さんに励み、技術士や学位等を習得された方もおります。



海外の学会で研究内容を説明する交流研究員



職員の現地技術指導に同行する交流研究員

毎年度交流研究員に対して実施しているアンケート（一部抜粋）

- ・派遣元の業務ではなかなか携わることのできない技術指針の改定作業やそれに伴う関連団体の委員会に出席でき、基準制定の根幹業務に関する知見が得られた
- ・会社では経験できない、災害現場での調査が出来た
- ・本省や海外の動きについて最新の施策や見方、考え方を学べた・・・等

交流員の主な受入れルールについて

- ・交流研究員は受入れ期間中、土木研究所において勤務します。また、受入れ期間中は土木研究所の服務および規則等を遵守して頂きます。
- ・土木研究所が提示する研究課題（受入れ課題）に従事します。
- ・受入れ期間は半年から2年です。最長3年まで延長することができます。
- ・実務経験4年以上（修士の場合2年以上）が必要です。
- ・受入れに要する費用等（給与、旅費、各種手当等）は派遣元が負担します。
- ・交流研究員の出身機関は、受入れチーム等における業務発注（受け入れ期間中のみ）の入札等に参加できません・・・等 ※詳細はお問い合わせ下さい

交流員の受入れ手続きについて

- ・例年受入れ前年度の秋頃に交流研究員受入れ課題の公募を行っております。詳細は以下までお問い合わせください。

交流研究員に関する情報：（国研）土木研究所HP
<http://www.pwri.go.jp/jpn/employ/ukeire/index.html>

お問い合わせ先：
 国立研究開発法人土木研究所企画部研究企画課
 TEL:029-879-6751 FAX:029-879-6752